

とちぎ将来構想(仮称)

【第一次素案】

平成14年7月1日

栃 木 県

目 次

□□□ とちぎ将来構想(仮称)の策定について □□□

- はじめに I
- 1 「とちぎ将来構想(仮称)」策定の意義について II
- 2 想定する期間について II
- 3 策定に当たって基本としていること II
- 4 策定体制とスケジュール III
- 5 構成の考え方について IV

□□□ とちぎ将来構想(仮称) 第一次素案 □□□

第一部 とちぎの将来展望

第一章 時代の潮流

- 1 少子高齢・人口減少の時代 1
- 2 社会経済(産業や労働など)のあり方の変化 5
- 3 地域のあり方の変化 11
- 4 環境の世紀、水・食料・エネルギー等の制約 16
- 5 グローバル化 20
- 6 高度情報ネットワーク化 23
- 7 意識や行動様式の変化 27

第二章 とちぎの可能性と課題 31

第三章 とちぎの将来像 43

第二部 県政の取組方向 (概要*) (*詳細は第二次素案で公表)

- 1 『生きる・まなぶ』 ～のびやかな「とちぎ人」～ . . . 47
- 2 『うみだす・活かす』 ～明日を拓く産業・行政～ . . . 49
- 3 『楽しむ・ふれあう』 ～夢ときめく交流社会～ . . . 50
- 4 『つちかう・伝える』 ～未来にひきつぐ郷土～ . . . 52

□□ とちぎ将来構想(仮称)の策定について □□

○ はじめに

県では現在、平成13年度から17年度までの5か年間の総合計画「とちぎ21世紀プラン」に基づき、「活力と美しさに満ちた郷土“とちぎ”」づくりを目指して様々な施策を推進しているところです。

一方、21世紀に入った今、私たちの社会は、少子高齢化、環境問題、国際化、IT化の急速な進展、地方分権の進展など、従来の延長線上では見通すことのできない大きな転換期にさしかかっており、私たちの暮らしも少なからぬ影響を受けることが予想されています。

今後、このすばらしい“とちぎ”を将来の世代によりよいものとして引き継いでいくためには、私たち今を生きる者が、社会の動きを見極めながら、より長期的な視点を持って計画的・戦略的な取組を展開し、これから予想される様々な課題に適切に対応していくことが必要です。

このため、県では、中長期的視点から想定した県政の課題と、それに対する計画的・戦略的な取組方向を明らかにするため、「とちぎ将来構想(仮称)」を策定する作業を進めています。

この「とちぎ将来構想(仮称) 第一次素案」は、構想の総論的な役割を担う第1部「とちぎの将来展望」と、第2部「県政の取組方向」の概要までを記述しています。

この第一次素案をお示しすることによって、とちぎ将来構想(仮称)懇談会をはじめ、より多くの県民の皆さんから、これからの郷土“とちぎ”づくりへの県の考え方に対する御意見や御提言などをいただき、さらに改善を加えながら、よりよい構想の策定を目指していきたいと考えています。

なお、この後、第二次素案を12月にお示しし、構想を決定していく予定です。

1 「とちぎ将来構想(仮称)」策定の意義について

はじめに述べたように、現在は社会情勢の大きな転換期にあり、私たちの意識や行動に様々な転換が求められています。また、地方分権の進展により、将来の地域のあり方を住民の皆さんと行政とが共に考え、自主的、戦略的に行動していくことが必要になっています。

この構想は、長期的な時代の潮流を踏まえて、経済の活力や人の活力、自然の美しさや心の美しさなど多様な魅力にあふれる「活力と美しさに満ちた郷土“とちぎ”」を創り上げていくための戦略を明らかにしていこうとするものです。

もちろんこの将来像は、行政だけでなく県民の皆さんの力の結集により初めて実現できるものです。したがってこの構想は、県の取組方向を示すだけではなく、県・市町村をはじめ各種団体や企業、そして県民一人ひとりが、将来の“とちぎ”づくりを一緒になって考え、行動していくための共通の目標を示すものとしたいと考えています。

2 想定する期間について

1 将来を展望する期間

我が国の人口減少や地球環境問題などの影響が本格的に顕在化・深刻化すると考えられる21世紀中葉までを展望します。

2 取組方向を想定する期間

具体的な政策の検討が可能な期間として、今後10年～15年後程度を想定して、計画的・戦略的な取組の方向を検討します。

3 策定に当たって基本としていること

1 “とちぎ”づくりの理念を示す構想

本県では、「活力と美しさに満ちた郷土“とちぎ”」という将来像を目指して、「分度推譲」を県政の基本理念として、一人ひとりが自立し、個性や能力を十分に発揮しながら計画的に行動することによって、豊かさやゆとりを産み出し、さらに互いに譲り合い支え合うことによって、それを共有していける社会を目指しています。

この構想では、この理念を郷土づくりの基本として、将来の世代にも伝えていくために、私たちの行動の目標を示すことを目指しています。

2 県民の皆さんとともに目指す将来像

これからの郷土づくり・社会づくりは、県だけでなく県民の皆さんや企業、国、市町村などすべての関係主体の参画と力の結集によって初めて可能になります。

このため、この構想には、県が自ら行うものだけでなく、県民の皆さんや企業の皆さんなどに期待すること、市町村などに期待することなどをも含めて検討し、課題によっては国の制度に関する提言なども積極的に盛り込んでいくなど、「とちぎから創る21世紀の日本」という気概を持ちながら、将来の世代に託せる栃木県づくりを目標に策定していきます。

3 長期展望を見据えた戦略的な構想

策定に当たっては、これから予想される様々な社会情勢の変化をできる限り見通し、栃木県の特徴や可能性を踏まえて、戦略的な取組の方向を検討していきます。このため、この構想の内容は、今後の社会情勢の変化やニーズの変化が予想される事項、取組方向の見直しが必要と予想される事項などを中心とし、必ずしも県の仕事を網羅するものではありません。

想定する期間は、10年～15年後を基本としますが、さらに長期的な視点から取り組むべき課題があれば、あわせて記載していきます。

また、将来像の実現や想定される課題への対応のために有効な政策を、現在の状況や既存の政策にとらわれず発想し、目的や背景等を原点に立ち返って十分に検討しながら盛り込んでいくなど、県民の皆さんから共感が得られるものとしたいと考えています。

4 策定体制とスケジュール

1 策定体制

1) とちぎ将来構想（仮称）懇談会の設置（委員20名）

県内各界の委員20名（うち公募委員5名）からなる「とちぎ将来構想（仮称）懇談会」を設置し、御意見をいただきながら策定を進めています。

2) 県民意見の反映

さまざまな手段を使って策定過程をお知らせしながら、県民の皆さんの御意見をいただいています。

- ・インターネットにより、策定過程の公表(<http://www.pref.tochigi.jp/newvision/>)及び意見募集(newvision@pref.tochigi.jp)
- ・「とちぎ将来構想（仮称）」に関する県民アンケート（3,000名対象、平成14年3月実施）
- ・とちぎ将来構想シンポジウムの実施（10月頃予定）

3) 市町村意見の反映

県内市町村の課題や意向を把握するため、意向調査を実施いたします。

4) 県庁内の策定体制

県庁内の若手職員によるワーキンググループを設置し、自由な発想を活かしながら策定を進めています。

2 概ねの策定スケジュール

平成13年	7月	将来構想策定要綱の制定
	12月	第1回将来構想懇談会 (策定方針・構成案)
平成14年	3月	県民アンケート調査
	7月	第2回将来構想懇談会 (第一次素案)
	7月	市町村意向調査
	10月	将来構想シンポジウム
	12月	第3回将来構想懇談会 (第二次素案)
平成15年	2月	将来構想決定・公表

5 構成の考え方について

「とちぎ将来構想(仮称)」では、まず、郷土“とちぎ”のあるべき姿を描き、その実現のために県はどこに力点を置いて行政を推進していくのかという流れに沿って全体を構成し、「とちぎの将来展望」、「県政の取組方向」の2部構成とします。

第一部「とちぎの将来展望」では、

これからの栃木県を取り巻く21世紀の長期的な潮流を「第一章 時代の潮流」として、また本県の現状や特性、今後本県が伸ばしていくべき優位性や強み、今後の課題などを「第二章 とちぎの可能性と課題」においてとらえます。

また、その上で、本県の将来像と、それを実現するための基本的な理念を「第三章 とちぎの将来像」において設定します。

第二部「県政の取組方向」では、

第一部で設定した本県の将来像や実現のための理念に基づいて、今後本県の郷土づくりを進めていく上で重要となるテーマや、将来展望により大きな変化が予想されるテーマについて、計画的・戦略的な取組の方向を示します。

「とちぎ将来構想(仮称)」構成の考え方

第一部 とちぎの将来展望

第一章 時代の潮流

今後予想される時代の潮流や社会の変化

第二章 とちぎの可能性と課題

時代の潮流や栃木県の現状、特性から想定される今後の可能性と課題

第三章 とちぎの将来像

とちぎの将来像 「活力と美しさに満ちた郷土“とちぎ”」

分度推譲立県による将来像の実現

将来像実現のための基本理念 「分度推譲」

“とちぎ”づくりの行動指針

- 1 “自”(みずから)をみがく
～いまから明日へ、自立・自助の礎を築くために～
- 2 “絆”(きずな)をつなぐ
～わたしからみんなへ、互助・協調のネットを織りなすために～
- 3 “風”(かぜ)をおこす
～ここから世界へ、さらなる夢と希望を実現するために～

第二部 県政の取組方向

“とちぎ”づくりの戦略テーマ

- 1 『生きる・まなぶ』 ～のびやかな「とちぎ人」～
- 2 『うみだす・活かす』 ～明日を拓く産業・行政～
- 3 『楽しむ・ふれあう』 ～夢ときめく交流社会～
- 4 『つちかう・伝える』 ～未来にひきつぐ郷土～

□□□とちぎ将来構想(仮称)第一次素案□□□

第一部 とちぎの将来展望

第一章 時代の潮流

1 少子高齢・人口減少の時代

我が国は、出生率の低下に伴う年少人口の減少と長寿化に伴う老年人口の増加により、少子高齢社会へと急速に変貌しており、数年後には人口減少時代に突入すると見込まれている。

今後、社会のシステムを人口減少時代に合わせていくためには、大きな努力が必要である。

また、労働力人口の大幅な減少と老年人口の大幅な増加が見込まれ、高齢者や女性の社会参加や、高齢者が生きがいを持って充実した生活を送ることのできる社会環境づくりが求められる。

さらに、社会保障負担率が増加し、世代間の負担などの問題が顕在化してくることも懸念される。

人口減少が将来にわたって続けば、私たちの社会の存続が危うくなる事態も予想されるため、少子化問題について実効性ある対策が必要になる。

(Ⅰ) 現状と経緯

(我が国の人口の動向)

- 晩婚化や非婚化などにより出生率が低下すると同時に、長寿化により高齢者が増加し、我が国の人口変化の大きな要因となってきている。

- 我が国の人口は、戦後半世紀あまり増加を続けてきた。

人口構成でみると、年少人口（0 ～ 14 歳人口）は 1980 年代初頭をピークに、また、生産年齢人口（15 ～ 64 歳人口）は 1990 年代前半をピークに、その後減少に転じている。

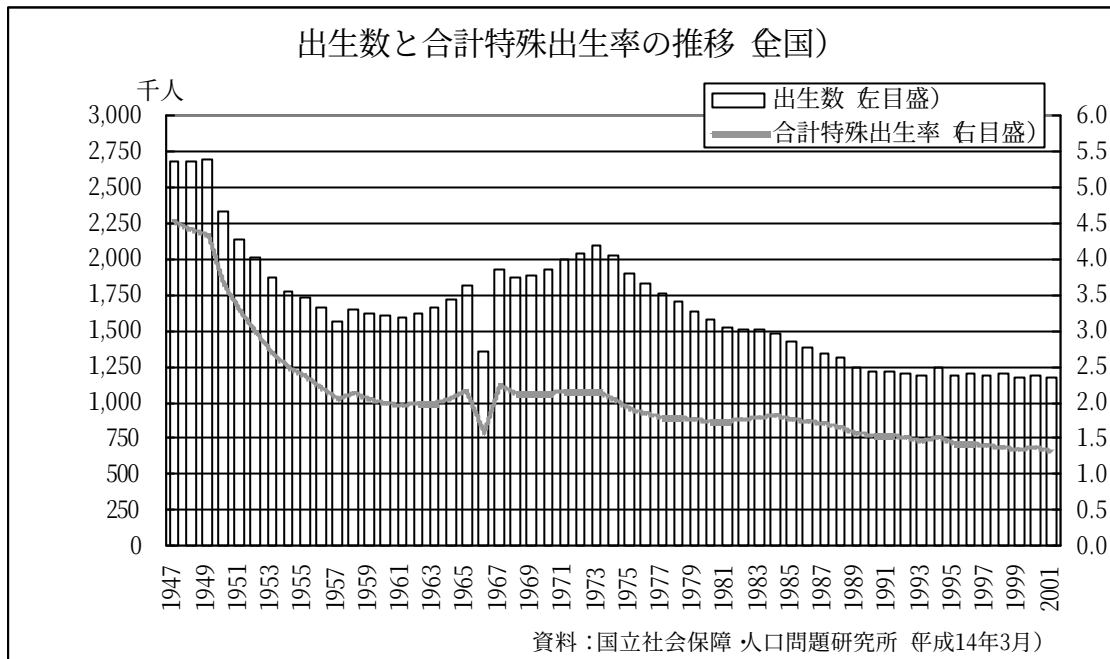
老年人口（65 歳以上）は、一貫して増加を続けてきている。

(出生率の変化)

- 人口を維持するために必要な合計特殊出生率は 2.08 前後と言われているが、我が国では、1970 年代半ば以降この水準を大きく割り込み、2001 年には 1.33（実績）にまで低下した。

なお、西欧諸国では、ドイツやイタリアが 1.2 ～ 1.3 程度と我が国と同様極めて

低い水準になっているものの、英国やフランスは 1.7 ～ 1.8 程度、米国は 2.0 ～ 2.1 程度で推移している。



（２） 将来の予測

我が国の人口及び人口構成の将来予測）

- 国立社会保障・人口問題研究所が 2000 年の国勢調査結果をもとに行った将来人口推計（中位推計）によると、我が国の人口は 2006 年の 1 億 2,774 万人をピークに、以後減少を続け、2025 年には 1 億 2,114 万人、2050 年には 1 億 59 万人になると予測されており、我が国は、間もなく確実に人口減少時代に突入する。

- 人口構成の将来予測を見ると、高齢化率は 2025 年には 28.7 %、2050 年には 35.7 % になると予測されている。

一方、年少人口と生産年齢人口の割合は一貫して減少し、2025 年には、年少人口は 2000 年の概ね 3 / 4 にま

で減少し、生産年齢人口は 2000 年の概ね 16 % 減になるものと予測されている。



世界の人口動向)

- 国連の推計によると、今後、先進国の人口はほぼ横ばいとなる一方、発展途上国の人口は着実に増加し、世界人口は 2050 年には概ね 90 億人に達すると予測されている。

日本の人口は 2000 年には世界第 9 位であるが、2050 年には第 17 位に低下すると予測されている。

- 世界人口の増加は、エネルギーや食料、水などの不足をもたらすとともに、地球環境問題に大きな影響を及ぼすことが予想されている。

また、世界における地域別人口構成の変化は、市場や生産力などの地域別分布を徐々に変えていくのではないかと予想されている。

(3) 今後の課題

社会の意識や枠組みの転換)

- 人口は増加することが当然であり、また社会の目標であるという発想は、我が国の、工業化による急速な経済発展と人口爆発の世紀でのみ有効な発想にすぎない。

我が国における人口減少時代の到来、少子高齢化という人口構成の変動は、地域の枠組みや社会のシステム全体の見直しを迫る大変重要な課題であるが、極めて緩慢に進行するため、「人口増加が経済や地域の発展の基本である」という従来の発想からなかなか脱却することができない。

今後は、高齢化の進展や総人口の減少という現象を社会の共通認識として、21 世紀型の人口トレンドを基本とした最適な地域の枠組みや社会のシステムに切り替えていくことが必要である。

- 特に、我が国の少子高齢化は世界に類を見ないスピードで進行しており、このスピードに社会全体の仕組みを対応させていくためには大きな努力が必要となってくる。
- 人口減少と高齢化の進展により生産年齢人口は大幅に減少するが、過去の経済成長の分析結果によれば、成長要因の大半は技術進歩や資本・労働の生産性向上にあることから、労働力人口の減少を過度に悲観すべきではない。
- 生産年齢人口の減少率は 2025 年までに 16% 程度と見込まれているが、女性や高齢者が働きやすい環境づくりや子育て環境の充実、また、余剰労働力の吸収などにより当面は対応が可能と考えられる。

しかし、今後、生活の質の向上につながるサービス産業や環境を守り育てていく活動など、労働集約型の産業や活動の拡大が期待されていることもあり、このまま人口減少傾向が続けば、長期的には労働力が逼迫していくことが予想される。

豊かな長寿社会の到来)

- また、従来の社会保障制度のままでは、急激な高齢化は、若年層に大きな負担を強い、活力を減退させ、世代間の負担の不公平を顕在化させていくのではないかと懸念されている。

しかしながら、老年人口が全人口の 1/4、更には 1/3 を占めるようになるこれから

の時代は、高齢世代が生産年齢世代と並んで、社会を支え、リードする主役となる時代へと大きく変わっていく。

一人ひとりの高齢者は、健康状態や所得の状況、世帯構成など極めて多様ではあるが、高齢者が、それぞれの持てる能力を発揮し、これまでの経験を活かしながら社会を支える一員として、生きがいを持って充実した生活を送ることのできる社会をつくりあげていくことは、単に高齢世代だけの問題にとどまらず、今後我が国が豊かで活力のある社会を維持していくための基礎的な条件である。

- 長寿社会の到来は、我が国の豊かさの象徴ともいえ、高齢者を対象とした市場の拡大など、チャンスを積極的に評価し、取り組んで行くことが重要である。

我が国における少子高齢化の経験は、やがて世界に向けたビジネスモデルの展開や発展途上国への貢献にも結びついていくことが期待される。

少子化の阻止)

- 一方、少子化や核家族化の進行等により、地域の連帯感や人間関係の希薄化、ひいてはコミュニティの崩壊も危惧される。

このまま少子化に歯止めがかからず人口減少が続けば、私たちの社会そのものが存続の危機を迎えることは明らかである。

子ども達の減少が続けば、1500 年後ぐらいには日本列島から人間がいなくなってしまうかもしれないという極めて単純な理屈を私達は認識しなければならない。

年少人口は、1980 年代初頭の実績 2,700 万人から 2050 年予測 1,083 万人と、この約 70 年の間に何と約 6 割も減少してしまうと予想されている。

子ども達の存在は、多くの人々にとって生きがいや人生の目標となっており、子ども達の笑顔は豊かで潤いのある社会の象徴でもある。

また、若者達の活力は社会の発展を牽引する原動力である。

少子化は多くの要因が絡み合ってもたらされた現象であり、その解決は容易ではないが、私たちは、ひとつひとつの要因を真剣に検証し、あらゆる手段を総動員してでも、これ以上の少子化に歯止めをかけ、安心して子どもを産み、育てることができる環境を整えていくための実効性ある対策を講じていくという国民的合意を固めるべき時期にきている。

2 社会経済（産業や労働など）のあり方の変化

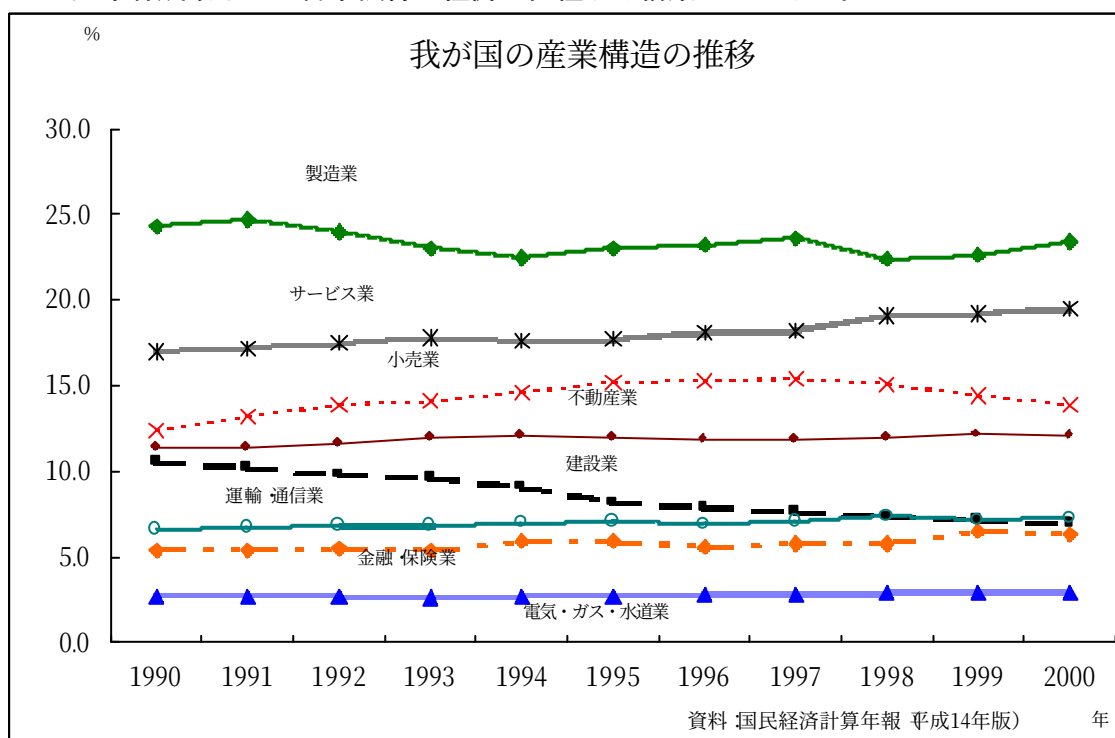
これまでの日本を支えてきた終身雇用や年功序列に代表される日本型経済システムは、バブル経済の崩壊とともに様々な面で行き詰まりを見せ始め、変革を迫られている。今後は、高付加価値型・知識集約型の新事業・新産業の創出や内需型産業の育成、多様化していく就業形態へのニーズに対応した雇用機会の創出、セーフティネットの充実などが求められている。

（Ⅰ）現状と経緯

構造的な転換を迫られる社会経済システム)

- 我が国では、戦後、経済面における欧米諸国へのキャッチアップを目標に、経済効率優先の政策を進めた結果、製造業は飛躍的に発展し、貿易収支は大幅な黒字となるなど、世界第2位の経済大国に成長した。

その過程においては、終身雇用や年功序列といった特徴ある雇用環境や、護送船団方式と呼ばれる、業界横並びにより過度の競争を排除して全体の成長を目指す産業育成策などの日本独特の経済の仕組みも構築されてきた。



- この日本型のシステムはバブル期に絶頂を迎えたが、貿易摩擦や急激な円高による国際競争力の低下や急速に成長するアジア諸国の追い上げにも直面することとなった。

その後、バブル経済の崩壊と20世紀最後の「失われた10年」を経て、多くの分野で我が国の国際競争力は大幅に落ちてきており、これまで我が国の高度成長を

支えてきた経済システムは、活力の減退や高コスト体質に陥ってしまった。

21 世紀を迎えた現在、社会経済全般にわたる大規模な構造改革が始まり、国内でも企業の再編と淘汰を繰り返す苛烈な大競争時代に突入しようとしている。

- しかし、我が国の有する技術や人材は世界有数のレベルにあり、それを十分に活用し、世界をリードする国の一つとして発展を続けていくことは可能である。

産業構造等の動向)

- 我が国の産業構造は、製造業を中心とした第2次産業が大きなウェートを占めていたが、近年では、サービス業や運輸・通信業などからなる第3次産業のウェートが大きくなってきている。

農林業の動向)

- 農林業の分野では、食の多様化が進む中で、食料の海外依存度が高まっており、我が国の食料自給率も低下の一途をたどっている。

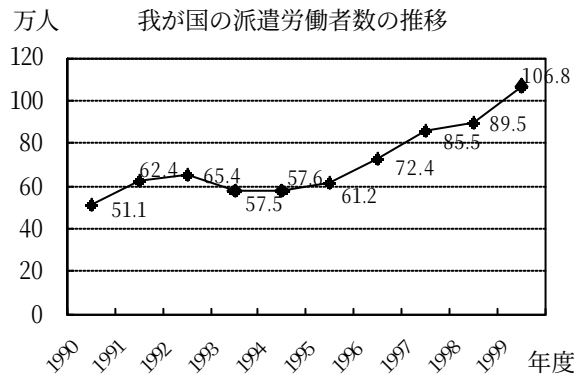
特に、アジア諸国の生産技術や輸送技術の向上により、身近な産地としての優位性を保ってきた生鮮野菜などについても、輸入が急増し、国際競争の波にもまれるようになってきている。

一方、農林業は生産機能のほか、水資源の涵養や大気の浄化、土砂流出・崩落防止、二酸化炭素吸収による地球環境への貢献等の公益的機能が再認識されてきている。

労働面の動向)

- 終身雇用と年功序列に代表される独自の雇用慣行は、我が国の高度成長に大きく貢献してきたが、労働者の平均年齢上昇によるコスト高、国際競争の激化、市場や技術等の激しい変化などがあいまって、能力主義・成果主義への移行が始まっている。

- 意識の多様化や自己実現欲求の高まりに伴い、就業や転職に対する意識も大きく変化してきている。厳しい経済情勢にあつて、失業率が高水準で推移する一方で、賃金だけではなく、自分らしい仕事や働き方に魅力を感じる人も増え、就業形態の多様化が進んできている。



資料：労働経済白書（平成13年版）

(2) 将来の予測

産業全般の将来予測)

- 国の「構造改革と経済財政の中期展望(平成14年1月)」等によると、今後の我が国の経済成長は、経済改革に成功した場合には、2004年度以降年平均実質経済成長率 1.5 %程度以上、そうでない場合は、2010年度までの平均で0.5%程度、或いは0%に近い低成長にとどまるものと見込まれている。

- 今後成長が見込まれる産業分野としては、高齢化の進展に伴う高齢社会産業、情報化の進展に伴うソフトウェア産業（情報家電やロボット、情報サービスを付加した自動車など）、環境の保全や修復・創造などを担う環境産業、ゲームや音楽等の感性産業などが挙げられている。
- 特に、我が国のサービス産業の全産業に占める割合は、先進諸国の中ではまだ低い割合にとどまっており、今後伸びる余地が多く残されていることから、家事や介護など生活のアウトソーシングの進展と相まって、経済の内循環の活性化に寄与していくことが期待される。
- 今後、我が国の産業構造は、これまでのように自動車や電機などといった大量生産型の産業全体を牽引するようなリーディング産業が際立つ構造から、様々な産業が相互に影響しあいながら発展していく構造へと姿を変えていくことが予想される。
- 一方、我が国製造業の海外生産比率は先進諸国の中では低位にあり、アメリカやドイツと比べると1/2以下であることから、グローバル化のさらなる進展に伴い、今後とも海外生産比率が上昇していくことが予想される。

企業経営の将来予測)

- 企業経営の面においては、これまでの護送船団方式や系列取引からオープンな取引への転換、経営資源の重点化による大規模な事業の再編・統合などの動きが活発化してきている。
こうした動きは、技術革新や国際競争の激化とともにますます加速していくことが見込まれる。
- また、ストック重視からフロー重視の経営への転換、アウトソーシングをはじめとした企業間の緩やかな連携と相互補完、技術や研究開発における特許戦略の重視、新しいビジネスモデルの構築などの動きも出てきている。
- こうした変化の激しい時代には、1つの企業が同じ事業を永続的に展開し、長期にわたり成長を遂げるといったことが難しくなり、個々の企業が生き残っていくためには不断の技術革新や経営革新が強く求められてきている。

労働環境の将来予測)

- 産業構造の変化と新しい成長産業の創出、企業の経営資源の選択と集中などの影響により、産業間や企業間の労働移動が加速されるとともに、終身雇用・年功序列の就業形態から能力主義、成果主義への変化が見込まれる。
一方で、知識を産み出す人的資本の価値が高まり、企業においては、有為な人材を囲い込む動きも出てくる。
- 企業に依存し企業内教育に頼った会社人間が減少していき、就業者一人ひとりが、自らの責任と自覚のもと、多様な社会との関わりの中で能力開発などに努める社会人間が多くなっていくことが見込まれる。
- 雇用において、年齢や性別による条件は徐々に緩和され、女性や高齢者も意欲と能力に応じて就業することができるようになる。
- 就業形態はますます多様化し、非正規労働者や人材派遣への転換が進むとともに、テレワークやSOHOという在宅就労の拡大が見込まれる。

新たな時代環境の中で拡大する市場の将来展望^{注1)}

	現状	2025年	年平均伸び率	成長する産業
サードウェア産業 ^{注2)}	5兆円程度	2.8兆円程度	6%	◆ネットワーク化・デジタル化に対応した情報家電 ◆システム全体と一体的に設計されたロボット ◆ITS等の情報サービスを付加した自動車
フロンティア産業	5兆円程度	1.5兆円程度	4%	◆海洋（海洋空間利用、海洋資源開発等） ◆航空・宇宙（環境調和型超音速機、通信・放送衛星、商業用打ち上げロケット等）
高齢社会産業	3.9兆円程度	112～155兆円程度	4～5%	◆高齢者の多様なニーズに応える産業（レジャー、家事代行サービス、安全管理、バリアフリー住宅等） ◆健康／医療（健康づくり、疾病予防、在宅医療、遺伝子診断等） ◆福祉／介護（在宅介護ビジネス等）
環境産業	1.5兆円程度	6.0兆円程度	5%	◆環境創造／環境修復（都市緑化、環境監査等） ◆環境保全／公害防止（LCA評価、ISO認証、CO2固定化、大気汚染・水質汚濁防止装置等） ◆リサイクル（リサイクルのシステム化・廃棄物処理等）
感性産業	3.1兆円程度	4.9～7.3兆円程度	2～3%	◆コンテンツ系（ゲーム、アニメ、映画、音楽等） ◆ファッション系（デザイン、インテリア等） ◆レジャー系（スポーツ・観光等）

注1)：本試算は、各種統計、産業動向等の情報をもとに総合的な分析を行い求められた現時点での見通しであり、目標ではない。

本試算は相当な幅を持って解釈する必要がある。また、各産業の市場規模には若干重複がある。

注2)：他の産業との重複関係に配慮し、本試算では、情報家電の市場規模のみを計上している。

資料：産業構造審議会資料（平成12年3月）

21世紀経済産業政策の展望と課題 ～競争力ある多参画社会の形成に向けて～

(3) 今後の課題

知的財産やサービスの価値)

- 知識集約型の産業や対人サービスを中心とするサービス産業の比重が高まる中で、知的財産やサービスを軽視してきた我が国の考え方を改め、これらの価値をしっかりと認識していくことが大切である。

モノづくりの新たな取組)

- 技術はハードとソフトの絶え間ない交流が不可欠であり、国際分業の進展の中でも、国内に残すべきモノづくりの分野を絞り込み守っていくことが必要である。

また、様々な分野の知や文化とモノづくりとの融合など、新たな付加価値を創出し、モノづくり産業の革新や発展、知識集約型産業への転換や強化などを進めていくことが必要である。

- これまでは、自動車や電機などといった大量生産型のリーディング産業が我が国経済を牽引してきたが、「知恵の時代」を迎え、斬新な知恵や創造力に支えられたベンチャー企業などが、我が国経済のすそ野を拓き、成長を支える大きな役割を担う時代になると言われている。

このため、科学技術の振興や、創造力とチャレンジ精神に満ちた「人づくり」に努

め、小さな一つひとつの新たな知恵や新たな産業・事業の芽を大切に、地域発の新しい産業や事業を積極的に創出し、育てていくことが求められている。

- このためには、まず、社会全体の、未来に対する楽観と、苛烈な市場競争に乗り出していく挑戦者達を称賛する風潮が必要であり、地域としての起業家風土を高めていくことが大切である。

また、こうしたチャレンジを支援する仕組みづくりとして、株式市場の大衆化や個人投資家の拡大による直接金融への転換、起業コストの軽減、さらには失敗を恐れずにチャレンジできるセーフティネットの整備など、産業の苗床としての地域の総合力を高めていくことが求められる。

（内需関連産業の強化拡大）

- 一方では、サービス産業など内需関連産業を中心とする規制改革を進めることにより、市場原理の拡大とともに、規制に守られ、埋もれてきた潜在需要が顕在需要に転化し、消費者や国民に利益が還元され、新たな地域産業の拡大が期待される。

また、内需関連産業の強化は、産業の空洞化の影響を受けにくく、為替の変動に強い、持続可能な地域経済の確立にもつながることが期待される。

（農林業の進化）

- 農林業では、産地間競争や国際競争が激化する中で、消費者ニーズに対応した、環境にやさしく生産性の高い高付加価値型産業への転換が必要となっている。

また、農林業の公益的な機能の重要性を社会全体が再認識し、新たな位置づけを行っていくとともに、観光をはじめとするサービス業など様々な分野との連携を深め、2次産業や3次産業をも包摂した6次産業として再生を図っていくことが必要である。

（雇用の流動化、就業形態の多様化）

- 雇用に関しては、これまでの終身雇用や年功序列制度が変容していく中で、所得や就業形態の変化が生じ、生活の不安定感が拡大する懸念がある。

特に、パートタイマーなどの非正規雇用者が増加してきており、就業者や世帯間の所得格差が拡大する可能性がある。

- 今後、高齢者や女性の一層の社会進出が進むことなども踏まえ、ワークシェアリングや多様な就業ニーズに対応した雇用機会の創出、新しい就業形態に対応した社会保障制度、能力・成果に応じた公正な賃金体系の構築が求められる。

（職業能力開発）

- 雇用のミスマッチなどと相まって、労働移動が活発化していく中で、円滑な労働移動を行うことのできる環境づくりや、安心して労働移動が行えるセーフティネットの充実などが求められる。

こうした中では、就業者一人ひとりの能力開発が重要になってくるため、社会人教育のための環境を充実していくことや、自ら必要な能力開発に取り組むことのできるシステムの充実が必要になる。

（新しい就業形態）

- また、就業意識や就業形態の多様化が進むことにより、従来の事業所に通勤するタイプや組織型の就業形態に加え、SOHOやテレワークなどの新しい就業形態が急

速に普及し、地域経済において一定の割合を占めるようになることが期待される。

こうした新たな雇用や就業形態に対応した法整備を含めたシステムづくりが求められている。

若年労働力問題)

- 近年、厳しい雇用環境の中で、企業の新規採用の手控えが続き、若年労働者が働くことの基礎を身につける場が狭められてきており、フリーターの増加とともに次代の社会経済を担う世代の弱体化が懸念される。

財政金融の柔軟性)

- 我が国が現在の巨大な財政赤字をどのように克服していくか、また、現在の超低金利状態が今後どのように変化していくかは、今後の我が国の社会経済の大きな課題である。

経済構造の改革や、国・地方を挙げた行財政改革を着実に進めていくことにより、景気の変動に対する財政金融の柔軟性を回復していくことが、今後の我が国経済を持続可能なものとしていくための基礎的な条件となってくる。